和泉市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （24年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 23年度の人件費率
24年度	人 187,108	千円 57,042,913	千円 234,682	千円 10,388,936	% 18.2	% 18.7

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数　A	給　　与　　費				（参考）一人当たり 給与費 B/A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
24年度	人 1,033	千円 3,926,920	千円 900,941	千円 1,475,378	千円 6,303,239	千円 6,102	千円 6,457

（注）1、2　職員手当には退職手当を含んでいません。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3)特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	平成20年8月から給料及び管理職手当の減額を継続中であり、本市における給与減額措置等の実施状況と効果額が国の要請に基づく対応必要額を上回っており、国と同等の給与水準抑制済と考えるため。

減額措置の内容

（給料）　H25.4.1ラスパイレス指数　106.5、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値　98.4

〇特別職・教育長の減額措置

・H17.4～H20.7　　市長　5%の減額　　・副市長、教育長、病院事業管理者　3%

・H20.8～H24.3　　市長　10%の減額　　・病院事業管理者 10%の減額　　・副市長・教育長　6%の減額

・H24.4～H28.3　　市長　20%の減額　　・病院事業管理者 16%の減額　　・副市長・教育長　12%の減額

〇一般職の減額措置

・H20.8～H24.3　　全職員　一律2%

・H24.4～H25.3　　部長級△6.5%、次長級△5.5%、課長級△4.5%、課長補佐級△3.5%、係長・主任・主事級△2.5%

・H25.4～H27.3　　部長級△5%、次長級△4%、課長級△3%、課長補佐級△2%、係長・主任・主事級△1%

（管理職手当）

〇H20.8～H27.3　　一律10%減額

(4) ラスパイレス指数の状況

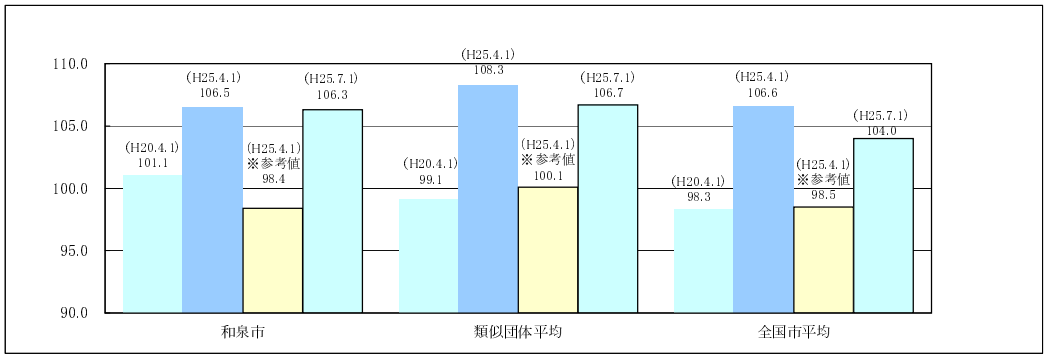

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平　均　年　齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	39.6　歳	305,800　円	397,757　円	354,293　円
大阪府	42.9　歳	307,317　円	413,663　円	361,096　円
国	43.1　歳	307,220 (332,446)　円	―	376,257 (405,463)　円
類似団体	42.3　歳	329,893　円	421,387　円	380,185　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
和泉市	47.8　歳	133　人	334,100円	377,210円	366,552円	―	―	―	―
うち用務員	50.1　歳	43　人	354,000円	401,105円	391,849円	用務員	53.7歳	202,700円	1.98
うち学校給食員	48.8　歳	59　人	338,800円	371,407円	367,822円	調理士	41.3歳	270,000円	1.38
うちその他技能労務	42.6　歳	31　人	297,439円	355,100円	329,116円	―	―	―	―
大阪府	49.9　歳	718　人	302,563円	386,851円	353,660円	―	―	―	―
国	49.9　歳	3,272　人	272,119円 (286,850円)	―	309,534円 (325,400円)	―	―	―	―
類似団体	47.8　歳	143　人	329,130円	386,944円	366,228円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
和泉市	－	－	－
うち用務員	6,560,507円	2,809,400円	2.34
うち学校給食員	6,041,331円	3,593,200円	1.68
うちその他技能労務	5,613,584円	－	－

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	38.2　歳	310,346　円	369,792　円	361,803　円
大阪府	40.8　歳	318,978　円	386,771　円	371,322　円
類似団体	41.1　歳	323,705　円	367,216　円	―　円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
和泉市	35.3　歳	276,300　円	348,883　円	315,677　円
類似団体	39.5　歳	312,029　円	406,248　円	360,060　円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（ただし、期末勤勉手当と退職手当は除きます）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区　　分		和泉市	大阪府	国	
一般行政職	大 学 卒	185,800　円	178,800　円	Ⅰ種	176,938 (185,800)　円
				Ⅱ種	163,987 (172,200)　円
	高 校 卒	155,700　円	144,500　円	Ⅲ種	133,418 (140,100)　円
技能労務職	高 校 卒	155,700　円	149,000　円	―	
教 育 職	大 学 卒	185,800　円	199,700　円	―	
	短 大 卒	172,200　円	177,200　円	―	
消 防 職	大 学 卒	185,800　円	―	―	
	高 校 卒	155,700　円	―	―	

(注)　平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、給料2.5%の減額措置をしています。上記の金額は、減額前です。

また、国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,147円	346,537円	374,297円	401,542円
	高 校 卒	231,198円	309,227円	349,569円	372,355円
技能労務職	高 校 卒	245,520円	296,505円	343,710円	354,687円
	中 学 卒	―	―	307,593円	352,389円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8　等級	部長の職及びこれに相当する職務	25人	5.3　%	413,000円	478,200 円
7　等級	部次長の職務及びこれに相当する職務	23人	4.9　%	366,200円	456,200 円
6　等級	課長の職務及びこれに相当する職務	57人	12.1　%	320,600 円	422,600 円
5　等級	課長補佐及びこれに相当する職務	57人	12.0　%	289,200 円	400,600 円
4　等級	係長の職務及びこれに相当する職務	68人	14.4　%	261,900 円	388,300 円
3　等級	主任の職務及びこれに相当する職務	73人	15.4　%	222,900 円	354,700 円
2　等級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	153人	32.3　%	185,800 円	307,800 円
1　等級	主事の職務	17人	3.6　%	135,600 円	243,700 円

(注)1　和泉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

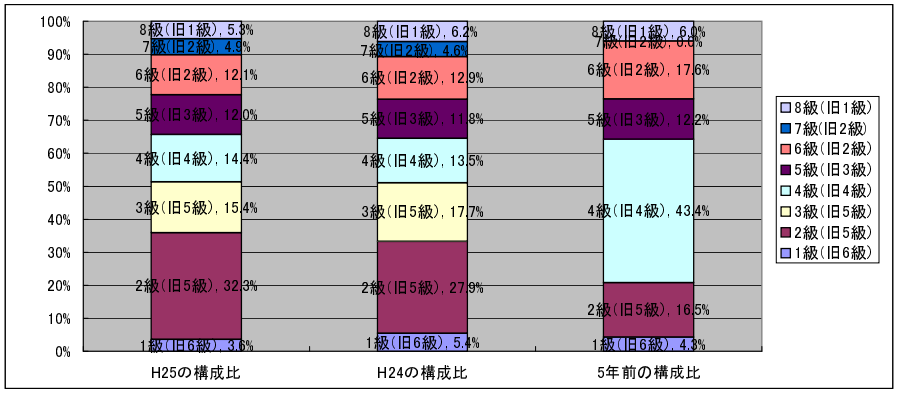

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和　泉　市	大　阪　府	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,314　千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,592　千円	—
（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.35　月分 （1.45）月分　（0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.35　月分 （1.45）月分　（0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.6　月分　1.35　月分 （1.45）月分　（0.65）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）1　1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
　　2　（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況
　　支給対象期間における勤務実績に応じて支給額の減額を行っています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

和　泉　市					国				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年		（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）					勤続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、				
1人当たり平均支給額	7,234	千円	25,783	千円	退職手当額の2～20%を加算。				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		250,476　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		223　千円
支給対象職員数（24年度決算）		1,124　人
支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	24,786 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	113 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	19.6 %
手当の種類（手当数）	17

手当の名称	主な支給業務と対象職員	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員（税務職） 保険年金課の徴収に従事する職員（一般行政職）	647千円	160円/日
防疫作業手当	伝染病患者の救護、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業に従事する職員		200円/日
行路病死人処置手当	行路病人・死亡人を収容又は護送した職員		病人 500円/件 死亡人 1,000円/件
生活保護指導手当	被保護者、要保護者の住居等を訪問して実地に調査又は指導する職員	652千円	100円/日
消防手当	消防職員	3,252千円	100円/日
救急手当	消防職員が救急作業に従事したとき	2,838千円	100円/回
消防車等整備運転手当	消防車等の整備運転に従事する消防職員	430千円	交替制勤務者100円/回 その他の者50円/日
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜勤務に従事したとき	13,736千円	980円/回
高所作業手当	火災現場・工事現場等において地上10m以上の足場の不安定な場所で作業したとき		300円/日
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員が救急救命業務に従事したとき	2,468千円	500円/日
死獣処理手当	犬、猫等の死体の処理作業に従事したとき	179千円	300円/回
葬儀従事手当	市営斎場に勤務する職員	102千円	250円/日
清掃作業手当	じんかい収集又は下水汚物除去作業に従事した清掃職員	173千円	200円/日
公害等調査監督手当	公害対策主管課職員が公害発生のおそれのある現場の立入調査又は検査に従事したとき	87千円	100円/日
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員	222千円	100円/日

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	200,950 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	277 千円
支給実績（23年度決算）	209,840 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	268 千円

（注）支給実績、支給職員1人当たり平均支給額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	○扶養親族である配偶者がいる場合 配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円/人 ○扶養親族でない配偶者がいる場合 扶養親族　6,500円/人 ○配偶者がいない場合 扶養親族の内1人目　11,000円 扶養親族の内2人目以降　6,500円/人	同		113,676千円	219千円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他に支給。27,000円/月を最高限度額とし、その範囲で支給。	同		40,112千円	279千円
通勤手当	交通機関または交通用具を使用して通勤する職員(通勤距離が2km以上)に支給。 ○交通機関利用者　6箇月通勤定期券の運賃相当額を年2回支給。 ○交通用具利用者　最高支給限度額28300円/月を距離に応じて支給。	異	○交通機関利用者の支給限度額なし	81,000千円	84千円
管理職手当	部長級　72,000円（80,000円） 次長級　54,000円（60,000円） 課長・部参事　45,000円（50,000円） 課参事・課長補佐・部主幹　36,000円（40,000円） 課主幹・園長　27,000円（30,000円）	異	金額の差異	113,720千円	497千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給 4,200円/回(半日直2,100円)	同		0千円	0千円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、休日等(国民の祝日等及び年末年始)に勤務した職員	同		45,362千円	366千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員	同		12,563千円	101千円

（注）1　支給実績及び支給職員1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
2　管理職手当の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

5　特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区　分		給　料　月　額　等
給料	市　長	792,000 円 （ 990,000 円 ）
	副 市 長	748,000 円 （ 850,000 円 ）
報酬	議　長	660,000 円 （ 円 ）
	副 議 長	630,000 円 （ 円 ）
	議　員	600,000 円 （ 円 ）
期末手当	市　長 副 市 長	（23年度支給割合） 6月期　1.9月分 12月期　2.05月分 合 計　3.95月分
	議　長 副 議 長 議　員	（23年度支給割合） 6月期　1.9月分 12月期　2.05月分 合 計　3.95月分
退職手当	市　長	（算定方式）　（支給時期）　（1期の手当額） （給料月額×在職年数＋給料月額×45/100×在職月数）　（任期ごと）　0 円（25265 千円）
	副 市 長	（給料月額×在職年数＋給料月額×25/100×在職月数）　（任期ごと）　0 円（13532 千円）

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
　　2　退職手当の「1期の手当額」の（）内は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
　　なお、平成25年6月19日に就任した市長又は当該市長に選任された副市長には、支給されません。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 平成24年	職員数 平成25年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	137	134	△ 3	不補充△6 業務増3
		税務	45	43	△ 2	不補充△2
		労働	5	5	0	
		農林水産	17	15	△ 2	不補充△2
		商工	8	7	△ 1	不補充△1
		土木	78	76	△ 2	不補充△4 業務増2
		民生	350	351	1	不補充△2 業務増3
		衛生	69	58	△ 11	不補充△14 業務増3
		計	717	697	△ 20	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 37.251 人
	教育部門		189	185	△ 4	不補充△6 業務増2
	消防部門		146	152	6	業務増6
	小計		1,052	1,034	△ 18	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 55.262 人
公営企業等会計部門	病院		321	316	△ 5	不補充△5
	水道		37	34	△ 3	不補充△3
	下水道		19	18	△ 1	不補充△1
	その他		47	45	△ 2	不補充△2
	小計		424	413	△ 11	
合計			1,476 [1,842]	1,447 [1,822]	△ 29 △ 20	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 77.335 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成25年４月１日現在）

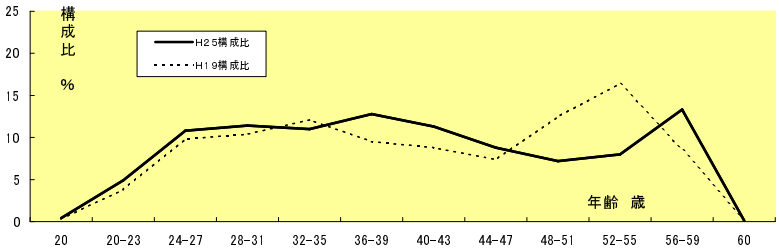

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	63人	180人	160人	161人	182人	166人	138人	112人	101人	172人	5人	1,447人

(3)職員数の推移

（単位：人）

部門別 / 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	705	709	720	725	717	697	△ 8 (0.99%)
教育	223	218	209	197	189	185	△ 38 (△17.47%)
消防	143	144	141	143	146	152	9 (2.82%)
普通会計計	1,071	1,071	1,070	1,065	1,052	1,034	△ 37 (△2.68%)
公営企業等会計計	423	393	398	416	424	413	△ 10 (△3.30%)
総合計	1,494	1,464	1,468	1,481	1,476	1,447	△ 47 (△2.83%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）23年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,101,600	640	241,727	7.8	9

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	37	151,556	38,388	60,466	250,410	6,768

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 122,878千円は含みません。

イ 特記事項

項 目	内 容	期 間
給 料	1%～5%の減額	平成25年4月1日から平成27年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	平均基本給	平均月収額
水道事業	44.7 歳	374,762 円	563,986 円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業
1人当たり平均支給額（24年度） 1,635 千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

水 道 事 業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給 なし ）				
1人当たり平均支給額		千円	25,324	千円

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

d		9,758 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		263,730 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	37 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	119 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	9,917 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	33 %
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊企業手当	上下水道部企業職員	水質検査業務 特殊現場作業従事業務	119千円	日額160円（3,200円/月限度）

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	11,550 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	313 千円
支給実績（23年度決算）	12,107 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	303 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		5,345 千円	254,524 円
住居手当		同		942 千円	314,000 円
通勤手当		同		3,190 千円	113,929 円
管理職手当		同		5,724 千円	520,364 円

(2) 公共下水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 2,248,324	千円 93,923	千円 109,664	% 4.9	% 4.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 18	千円 69,779	千円 24,932	千円 28,574	千円 123,285	千円 6,850

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 35,504千円は含みません。

イ 特記事項

項目	内容	期間
給料	1%～5%の減額	平成25年4月1日から平成27年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
公共下水道事業	43.2 歳	346,986 円	540,724 円

（注）「平均基本額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

公共下水道事業			
1人当たり平均支給額（24年度）			
	1,560 千円		
（24年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当	
2.6	月分	1.35	月分
（1.45	月分）	0.65	月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算　5～20%			

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（平成25年4月1日現在）

公共下水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	対象者なし		対象者なし	

ウ　地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			4,623 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			243,316 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	18 人	6 %

エ　時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	9,388 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	495 千円
支給実績（23年度決算）	10,603 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	558 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ　その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		3,354 千円	258,000 円
住居手当		同		686 千円	228,667 円
通勤手当		同		1,308 千円	87,200 円
管理職手当		同		3,888 千円	486,000 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） ２３年度の総費用に占める 職員給与費比率
２４年度	千円 6,813,617	千円 872,902	千円 3,327,284	% 48.8	% 47.7

※税抜き

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
２４年度	人 319	千円 1,176,053	千円 710,379	千円 468,313	千円 2,354,745	千円 7,382

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費　　円を含まない。

イ 特記事項

項　目	内　容	期　間
給　料	1%～5%の減額	平成25年4月1日から平成27年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
和泉市（病院事業）	40.5　歳	318,726　円	608,003　円

（注）平均月収額には、期末･勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

病 院 事 業
1人当たり平均支給額（24年度） 1,468　千円
（24年度支給割合） 期末手当　2.6　月分　（　1.45　）月分 勤勉手当　1.35　月分　（　0.65　）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

病 院 事 業				
（支給率）	自己都合		勧奨･定年	
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	1,347	千円	26,899	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した病院事業の職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		102,871　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		322　千円
支給対象職員数（24年度決算）		319　人
支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

（平成25年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6　%	6　%

エ　特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	354,168　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	1,389　千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	79.9　%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	診療施設に勤務する医師		147,740千円	60,000円～280,000円／月
放射線手当	放射線診療業務または放射線が発生する手術に従事する職員		650千円	150円／日（上限3,000円／月）
夜間看護手当・夜間薬剤手当	深夜に正規の勤務時間が割り振られている看護師・薬剤師		62,325千円	3,500円～8,800円／回
特別出勤手当	市立病院に勤務し管理職手当を支給される医療職給料表適用者	勤務時間外に勤務した時	36,767千円	医師　4,000円／時 その他　3,000円／時
当直勤務手当	市立病院に勤務する職員	当直勤務した時	105,836千円	医師　14,900円～125,800円／回 その他　3,100円～14,200円／回
待機拘束手当	手術室に勤務する看護師	自宅待機を命じられた時	850千円	2,000円／回

オ　時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	87,593　千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	445　千円
支給実績（23年度決算）	94,417　千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	482　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（平成25年4月1日現在）

手　当　名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	同		33,812　千円	207　千円
住居手当	同		16,512　千円	306　千円
通勤手当	同		25,001　千円	100　千円
管理職手当	同		38,826　千円	539　千円
宿日直手当	同		6,873　千円	116　千円
夜間勤務手当	同		24,734　千円	164　千円

9 任免

(1)採用の状況　（平成25年4月1日）

試験

職　　種	男	女
事務職上級	12	6
技術職上級(土木)	2	
技術職上級(電気)		
幼稚園教諭		2
消防職上級	3	
消防職初級	2	
事務職上級(市立病院勤務)	1	
看護師(市立病院勤務)		6
准看護師(市立病院勤務)		2
薬剤師(市立病院勤務)		2

選考

職　　種	男	女
医師(市立病院勤務)	2	5

	男	女	男	女
事　務　職	12	5	9	2
技　術　職	3		1	
保　育　士		21		4
介護福祉士		1		
准看護士		1		
管 理 栄 養 士		1		
幼 稚 園 教 諭		3		1
消　防　職	3		2	
調　理　員		5		5
用　務　員	3	1	3	1
運転手	1		1	
看護師(市立病院勤務)	1	33		
准看護師(市立病院勤務)		1		
管理栄養士(市立病院勤務)		1		
理学療法士(市立病院勤務)	1			

10 勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間

正規の勤務時間	週　38時間45分
勤務時間の開始時刻	8時45分
勤務時間の終了時刻	17時15分
休憩時間	正午から12時45分まで

(2)特別休暇等の導入状況

種類＼項目	制度あり					制度なし	付与日数等		
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別 有給	有給・無給の別 無給		平成25年度	平成24年度	備考
1. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
2. 裁判員等出頭休暇	○			○			必要な期間	同左	
3. 公民権行使休暇	○			○			必要な期間	同左	
4. 結婚休暇	○			○			8日以内	同左	
5. 生理休暇	○			○			一期間につき2日以内	同左	
6. 妊娠の保健指導・検査等	○			○			8日（回）以内	同左	
7. 妊婦の通勤緩和	○			○			1時間/日以内	同左	
8. 妊娠障害休暇	○			○			7日以内	同左	
9. 産前・産後休暇	○			○			前7週、後8週	同左	
10. 妻の出産休暇	○			○			5日以内	同左	
11. 男性職員の育児参加のための休暇	○			○			2日以内	同左	
12. 育児時間	○			○			1日2回各30分	同左	
13. 子の看護のための休暇	○			○			5日又は10日以内	同左	
14. 短期介護休暇	○			○			5日以内	同左	
15. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
16. 忌引休暇	○			○			配偶者10日　実父母7日　子5日 兄弟姉妹3日　祖父母3日　配偶者の父母3日　孫3日　叔伯父母2日	同左	
17. 病気休暇	○			○			必要な期間	同左	
18. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要な期間	同左	
19. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
20. 非常災害休暇	○			○			7日以内	同左	
21. 夏季休暇	○			○			8日以内	同左	
22. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			勤続10年→3日　20年→4日 30年→5日	同左	
23. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			90日以内	同左	
24. 人間ドック		○		○			必要な時間	同左	
25. 自動車運転免許更新						○		必要な期間	
26. メーデー参加		○			○		必要な期間	同左	
27. 年末年始			○	○			12月29日から翌1月3日まで	同左	
28. 職員団体の事務従事						○			
29. ボランティア休暇						○			
30. 家族の祭日（法要）						○			
31. 家族の結婚						○			
32. 市制記念日						○			

11　職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数（平成24年度中）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの	1	1			2
心身の故障			59		59
必要な適格性を欠く場合					0
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合		1			1
刑事事件に関し、起訴された場合					0
条例で定めた理由による場合					0
計	1	2	59	0	62

イ、懲戒処分者数（平成24年度中）

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合		1			1	
職務上の義務に違反した場合	1	1			2	5
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0	
計	1	2	0	0	3	5

12　平成25年度に実施した職員採用試験の状況（平成25年9月22日実施）

区分	申込者数			受験者数			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
技術職上級（土木）	18	1	19	11	1	12	5		5
技術職上級（電気）	1		1	1		1	1		1
技術職上級（建築）	2		2	2		2	1		1
消防職上級	58		58	46		46	4		4
消防職初級	47	2	49	42	1	43	1	1	2

13　職員の服務の状況

営利企業等の従事許可　　平成24年度　4件(農業等)

14　職員の研修

項目	内容	期間	受講者数
メンター研修	メンターの役割を理解し、効果的なメンタリングを行う方法の習得	1日	64
ほめる達人研修	「ほめる」をキーワードに、他者との良好な関係を築く能力の向上を目的とする	1日	283
メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの内容理解と予防対策	2日	501
新規採用職員研修	入職6ヶ月後のフォローー内容、接遇とマナーー研修	3日	61
管理職のためのメンタルヘルスケア	管理職として知っておきたいメンタルヘルスケアについての基礎知識、精神的な不調をきたしている職員への接し方などの習得	1日	58
3等級昇格考査研修	3等級昇格への試験を兼ねた研修で、コミュニケーション能力と職場で仕事を通じて人を育成する能力の向上を目的とする	2日	41
接遇研修	電話応対を主にした接遇研修	1日	76
人事評価評価者研修	人事評価の基本的な内容の理解と部下育成の重要性について学びます	2日	243
人事評価評価者研修	人事評価において適正な評価を行う能力を向上させる	2日	215
人事評価評価者研修	人事評価において重要な役割を果たす面談スキルを向上させる	2日	187

その他

・おおさか市町村職員研修研究センター	受講科目：50	受講人数：69人
・全国市町村職員国際文化研修所等	受講科目：7	受講人数：7人
・専門研修	受講数：57	受講人数：64人

15　勤務成績の評定

平成24年度、全職員（他団体からの派遣職員等は除く）対象に実施。

16　職員の福祉及び利益の保護

（1）福祉の状況

①健康診断の実施状況　（平成24年度）

職員の健康管理の一環として実施

健康診断名	対象職員	受診者数
定期健康診断	全職員	1,318
胃検診	30歳以上の希望者	44
VDT作業従事者特別健診	電算端末機械従事者	111
頸肩腕健診	調理員・用務員・保育士	208

②メンタルヘルス対策

・メンタルヘルス相談窓口（カウンセリング）を開設

・メンタルヘルス研修（全職員対象）

③福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業を和泉市職員厚生会で実施しております。（消防職員については、和泉市消防職員厚生会で実施）

会員数（平成25年4月1日現在）　1，290名

職員一人あたり　本人負担1,200円／月　　公費負担1,200円／月　　合計2，400円／月

主な事業

・慰安事業（カフェテリアプラン、レクリェーション共通利用券）

・クラブ助成事業

・食堂運営事業　　など

（2）利益の保護の状況

①措置要求の状況及び不服申立の状況

平成23年度における勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する申立は、ありませんでした。